

平成21年度第3回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成21年12月16日（水）午前10時～午後11時45分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼ一 11階）
- 3 出席者：委員28名中23名出席（欠席委員5名）
- 4 事務局：9名

1 開 会

- 2 挨拶：武井委員長

3 議 題

- (1) 区地域福祉計画の推進状況について
- (2) 区地域福祉計画の見直しについて
 - ① 新たな取組項目と取り組みの方向性について
 - ② 中央区としての重点取組項目について
- (4) その他
 - ① 次回開催日程について

4 閉 会

議題（1）区地域福祉計画の進捗状況について

- ・事務局（市保健福祉総務課）から、資料1「中央区地域福祉計画の推進状況の把握に関する情報提供」、「中央区地域福祉計画の進捗状況」、別紙1「地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙」について説明。
- ①掲載追加分について
 - ・委員（民生委員児童委員協議会：椿森中学校地区）より「中央地区部会内自治会として、防災訓練を実施」及び「中央東地区部会として、阪神淡路大震災体験者の講演会を実施」の2つの取組内容を追加分として提出いただいた。
 - ・「防災訓練及び阪神淡路大震災体験者の講演会の実施」については、「事業50：町内自衛防災活動」へ追加として加えた。
- ②訂正分について
 - ・委員（千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会）より、訂正依頼があった内容「ウォーキング大会をグランドゴルフへ訂正」については、「事業9：お年より向けのスポーツクラブ活動」へ修正した。
- ③地域福祉の活動内容に関する情報提供用紙について
 - ・区地域福祉計画に位置づけられた取組項目に関する情報を、事務局まで提供願いたい。
 - ・各委員には、資料を熟読いただき、各地域での活動状況等について情報等の漏れがないよう、現計画や次期計画への前進するための第一歩としたいので、ご協力をお願いしたい。

議題（2）区地域福祉計画の見直し状況について

①新たな取組項目と取組の方向性について

- ・事務局（区保健福祉サービス課）から、資料2「追加項目提案」、「現計画見直し分類と取

組の方向性」について説明。

ア追加項目提案について

- ・委員（公募）より、「認知症に関する視野として、全国的に増加する認知症を町で受け入れようという活動が活発になっている。区の福祉計画には、障害者に対する項目があるが、認知症の方を町で受け入れることについての記述がない」ので、検討する必要があるとの提言があった。
- ・12月7日の第4回作業部会で検討した結果、認知症については正しく理解し、認知症の方及びその介護者を地域の中で支え合い、見守ることは新たな追加項目としてではなく、「基本方針1：身近なコミュニティづくりの推進」等の中で、対象者として「認知症の方」について明記することで、作業部会の結論となったが、各委員のご意見をいただきたい。

イ現計画見直し分類と取組の方向性について

- ・構成は「基本方針、基本的な方向、具体的な取組み、分類、取組の方向性」となっている。
- ・分類ABCは、「A＝継続して推進する、B＝共助だけでなく、公助についても検討し推進する、C＝他計画へ転換し推進する」である。
- ・Cの分類として18項目あるが、例題として「事業13：子育て家庭への戸別訪問の充実＝次期次世代育成行動支援計画の中で、区計画に引き続き実施するよう働きかけます」と方向性を定めております。
- ・また「事業49：地域防犯パトロール」については、作業部会で検討した結果、防犯安全運動のひとつとして、「事業48：防犯安全運動の推進」と統合します。

※「議題2－①」に関する質疑応答等は次のとおり。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・追加項目提案としての「認知症」の捉え方についてはどうですか。

A1：委員（公募）

- ・区計画に盛り込んでいただければ、特に意見はありません。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・追加項目については11月13日で締め切ったが、まだ間に合うので今後も実施事業があれば提出願いたい。
- ・提出がなければ、この区計画で次期5か年計画へと進んでいくことで良いか。

Q2：委員（公募）

- ・追加項目は、本日中でなければならぬか。
- ・資料については音声ソフトでは理解できない面もあり、理解できるまでの時間をいただき、後日、事務局へ提出したいが。

A2：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）、事務局

- ・第5回の作業部会を来年1月中旬以降に予定したいので、追加項目の情報提供については来年1月15日までに事務局へ提出願いたい。

Q3：委員（公募）

- ・前回の資料についても、朗読しても理解できない内容がある。
- ・朗読には時間が必要なので、提出期限については理解したので、今後、事務局と相談、調整していきたい。

A3：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・了解しました。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・現計画見直し分類と取り組みの方向性については、まだ修正も可能であるので各委員のご意見をいただきたい。

意見：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・先程、事務局の説明で「事業13：子育て家庭への戸別訪問の充実＝次期次世代育成行動支援計画の中で、区計画に引き続き実施するよう働きかけます」と記載されているが、区へ実施するよう働きかけると言っても、現計画では実施しておらず、表現もおかしいし、分かりにくいものである。

Q4：委員（ファミリー・サポート・センター会員）

- ・分類C項目の「取組の方向性について、働きかけます」との表現が非常に曖昧であり、事業の実施可能や不可能なケースもあり得るものである。
- ・各事業について「すぐ実施できる」とは思っていないが、もっと明確にして欲しい。

A4：事務局（市保健福祉総務課）

- ・区の計画の見直しの考え方やポイントについては、次の内容が挙げられる。
- ・区計画が4年目となるが、「住民が参加、活動する内容（自助、共助）を位置づけた区計画（支え合い・助け合いに重点を置く）と、行政が取り組むべき内容（公助）を位置づけた市計画の役割分担を整理する」必要があるため、推進状況を把握して再整理する。
- ・社会経済情勢や国等の動向、その他の諸状況の変化を踏まえて修正を行い、必要に応じて適切な取組項目を新たに設定する必要がある。
- ・区の特徴に合わせた課題への対応を図るため、優先して取り組む項目を設け、取組みを強化する必要がある。
- ・ある区では100項目の事業があるが、区民にとってはどこから手をつけたらよいのか分からないという声もあり、着手に当たっての重点項目等のメリハリが必要である。
- ・区計画を着実に推進するために、計画を実行する担い手を明確にする必要がある。
- ・以上4点の考え方やポイントがあり、作業部会を通じて検討し、「高齢者、障害者及び子育て支援」等を通じて出来る限りの事業を展開する必要性があるので、色々な意見をいただきながら進めていきたい。
- ・また、分類Cについても、行政計画への見直しとして再検討する必要がある。

A4：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・委員の指摘については、事務局として「次期次世代育成行動支援計画、市計画、次期障害者計画、個別の他施策、学校教育推進計画」については、市保健福祉総務課へ「市の計画に取り組んで欲しい」旨の文書を提出し、協議をしていく予定です。

Q5：委員（千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会）

- ・「事業14：子育てサロンの充実」については、各地区部会で様々な手法を用いて実施しているのも理解できる。
- ・子育て家庭への戸別訪問については、保健師の方が福祉部門として実施している業務として理解できるが、現在、実施している内容を更にアップさせて充実を図るものとして捉えるのか。

A 5：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・子育て家庭（新生児のいる世帯）への戸別訪問の現状については、地域保健推進員が2か月目に1回だけ訪問しており、1回だけではなく、もう少し後に1度訪問する制度で、「育児ノイローゼや虐待防止」にもつながる期待があるものです。
- ・このテーマを推進しようとして、行政に相談したが、様々な要件（個人情報他）が重なって厳しいとの回答であった。

意見：委員（民生委員児童委員協議会：生浜中学校地区）

- ・当管内には、地域保健推進員が2名いるが、色んな意味での専門家ではなく、見守りが重点となっている。
- ・アパートや集合住宅へ訪問しても、対象者からは「何のための訪問・権利があるのか」とすごい反発があり、相当なダメージも大きく辞めたいとの発言もあるのが現状であり、頑張っただけだと励ましている。
- ・民生委員児童委員の業務も同様のことが言える。
- ・子どもが生まれた家庭への訪問は理解できるが、現実として受け入れられない状況があるので、行政として「保健師資格のある専門的な人を確保する」必要があると強く感じている。
- ・行政を動かすためには、地域からの声をもっと挙げなければならない。
- ・出前講座等も、保健師の人数や日程調整が合わないとの理由で開催できない場合もある。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・委員の発言は、追加項目の提案という形で本日示した様式にて事務局へ提出願いたい。

意見：副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）

- ・事務局（区保健福祉サービス課）の意見は適切であると思う。

意見：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・追加項目の提出については、来年1月15日までとなったが、本日の資料をよく熟読いただき提供用紙で事務局へ提出願いたい。また、分類についての検討も願います。

意見：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・「事業5：見守り体制をつくる＝分類B＝日頃から見守り体制をつくと同時に災害時に援護を必要とする者への支援体制を推進する」とあるが、通常は向こう三軒両隣の方との連携が重要であると考えます。
- ・NHKテレビ放送の「地域の底力」で、一般の方と要支援者との間に隙間があり、日常生活での関わりが希薄化されているが、この話では「要支援者の方から積極的に地域へ溶け込む努力をして連携を深める」とのことであった。
- ・当地区管内においても、このような環境が出来たらと思う。
- ・色々あるので、テーマを整理しない方がよいと思う。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・今回のお願いとしては、51の事業が多いから削減するものではなく、また、テーマの縮小を図るものでもない。
- ・見直し項目や分類、取組みの方向性についてのご意見を求めるものである。

② 中央区としての重点取組項目について

- ・事務局（区保健福祉サービス課）から、資料3「中央区としての重点取組項目」、「現計画見直し分類後の項目と重点化」について説明。

ア中央区としての重点取組項目について

- ・現計画の取組項目を計画見直しの基本方針や計画の推進状況を基に、地域住民が実践できるもの、実践できないものに整理し、また、未実践項目及び実践が望まれる項目等については、市計画への転換等を行うことで、より発展させることが可能となりうるものとして整理してきた。
- ・現計画では、計画の推進状況を地区部会等各種活動団体から、活動情報を提供いただき把握し、分類しているが次のとおり問題点が浮上する。

○計画目標を数値化していないため、どの程度まで計画目標を達成しているか分かりづらい。
○全ての地区で、実施している取組項目と一部の地区でのみ実施している取組項目の評価が同一になっている。

○取組項目の取組内容についての評価がない。

- ・現計画の分類には、いくつかの問題点がありますが、ここでは視点を変え、中央区での実践の実情や地域の重要度に応じて、次期計画での重点的に取り組むべき項目を検討していきたいと考えている。
- ・中央区での課題例として、

○身近なコミュニティづくりの推進については、見守り体制を作るなど、概ね計画どおりに取り組んでいると言えますが、更に、災害時における要援護者支援体制づくりなど、地域で安心して暮らせるための防災活動などに重点を置き、取り組む必要性がある。

○社会参加の推進として、障害者の社会参加促進に関する取組みは、未着手がほとんどであり、公助としての支援を検討するなど発展した取組みが必要である。

イ現計画見直し分類後の項目と重点化について

- ・具体的な取組み27項目とし、分類及び主な担い手項目に分別してあるので、各委員の意見をいただきたい。

「議題2-②」に関する質疑応答等は次のとおり。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・今後、作業部会として「どの様な基準で、重点項目を選出するのか」基準が絞れていないなどあるが、各委員のご意見をいただきたい。

Q1：委員（千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会）

- ・「全ての地区で、実施している取組項目と一部の地区でのみ実施している取組項目の評価が同一になっている」ことの意味合いは。
- ・「現計画見直し分類後の項目と重点化」の分類ABは、「A＝継続して推進する、B＝共助だけでなく、公助についても検討し推進する」と同様か。

A1：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・例として社協地区部会単位の事業となるが、全地域内で実施している場合と、一部の地域内のみでしか実施していない場合の評価が一緒になっているとの意味である。
- ・分類ABの意味は、そのとおりです。Cは除外しております。

意見：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・「具体的な取組み：27-51（バリアフリーのまちをつくる）」は、分類がBで主な

担い手が公助となっているが、明らかに違うのではないか。考え方の統一性を図る必要がある。

- ・委員の話と関連するが、「ひとつの社協地区部会の中で、A小学校区では事業を実施している、B小学校区では事業を実施していない」との状況の中で、事業が推進されているとの評価については問題であると考えます。

意見：委員（千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会）

- ・委員長の話に関連して、「子育てサロン」はどの社協地区部会でも事業を展開しているが、「日常的に実施している場合と、単なるイベントとして年数回の開催」では大きな違いがあり、もっと事業を推進しなければならない地区もあるはずである。

意見：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・むしろ、「取組項目の取組内容についての評価がない」に属すると考えるべきである。

意見：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・1回の実施でもA評価、何回実施してもA評価では当然ないものであり、委員長の話に同感です。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・誰が見ても解釈が同一になるような表現方法に改めるべきである。
- ・重点項目の選出の考え方については、今後、各委員も考えていただき意見をいただきたい。

Q2：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・初めて推進協議会に参加したが、違和感を感じたものである。
- ・地域の活動は様々であるが、町内自治会や社協地区部会の活動が主であることは認識している。
- ・確認したいのは「①福祉部門が事務局となっているが、防災や災害時のサポートができるのか。地域全体に関連するものであり、市地域振興課との調整はなされているのか。また、関係部署（警察署や消防署等）との連携は図られているのか」。
- ・「②本日初めて資料を見るが、町内自治会へは現在まで情報が流れていないのが実情である。この各事業の相談は、どこにすれば良いのか分からない。福祉なのか、地域振興課なのか、消防署なのか」について確認したい。

A2：事務局（市保健福祉総務課）

- ・地域福祉計画についての根拠法令は「社会福祉法」である。
- ・市町村の内部で、市の福祉力や地域の底上げが重要であり、各区の特性や地域の方々の関心が高く、高齢者、障害者やあらゆる地域住民の方たちが、その地区で住み良いまちづくりをするためには、何が問題であり、どの様に解決すれば良いのかを探るものである。
- ・平成17年時のフォーラム開催では、約400人の方たちからの意見が集まった。
- ・結論としては、日常生活での課題や問題点のポイントを捉え、地域住民で解決策を講じて、住み良い街をつくることである。
- ・区地域福祉計画については区保健福祉サービス課となり、市地域福祉計画については市保健福祉総務課が担当となります。
- ・防災面等については、地域振興課、総合防災課、警察署等での確認も良いと思います。

・生活は365日動いていることから、この計画は「街の支え合い計画」と言えます。

Q3：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・全ての地域福祉が盛り込まれた計画との認識はできたが、地域を動かしているのは自治会であるのに、計画そのものが知られていないのでは疑問が生じる。
- ・社協地区部会のみ意見ではダメであると思う。

A3：事務局（市保健福祉総務課）

- ・この計画は平成18年～22年までのものであり、第一計画の段階での問題点を把握して、次期計画に反映させていくものと考えていただきたい。
- ・行政としても地域福祉計画のPRをしてきたつもりであるが、今後も地域住民の方に情報が行き届くように実施していきたい。
- ・推進協だよりを年4回発行して、地域住民の方にも回覧をしている。

Q4：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・推進協だよりの内容については、具体的な内容を掲載願いたい。

A4：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・社協地区部会の組織にも差があると思うし、各町内自治会等が社協地区部会に入っているかとの違いもある。
- ・平成18年度のスタート当初はともかく、現在は周知されているものと思ったので、周知されていないとの意見には驚いている。
- ・他区でもその様な話があり、また、学校関係の事業も多くあるのに、学校に情報提供されていないのも実情である。
- ・今後、関係団体への周知徹底も必要であり、PR不足は否めないし見直す必要もある。

意見：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・推進協だより等に、進んでいない課題等を掲載いただければ、問題解決に少しでも繋がると思うが。

司会：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・課題等を整理して、全体のレベルを上げる必要がある。
- ・作業部会においても、「重点化」については絞りきれていないので、この点についても意見を出していただきたい。

議題（3）その他について

①次回開催日程について

- ・平成22年3月12日（金）、午前10時より今回と同様、大会議室で開催。

②その他について

Q1：委員（公募）

- ・事務局の資料づくり等大変なことは認識しているが、資料を事前にいただきたい。

A1：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・了解しました。

Q2：委員（公募）

- ・重点項目や取組の方向性については、誰がどこで決めるのか。

A2：事務局（区保健福祉サービス課）

- ・作業部会を来年1月中旬以降に開催したいが、布別紙2「重点取組項目提案シート」を用意したので、情報提供と同様に1月15日までに事務局まで提出願いたい。

Q 3 : 委員 (ファミリー・サポート・センター会員)

- ・重点項目は、ひとり1点のみ提出するのか。

A 3 : 事務局 (区保健福祉サービス課)

- ・その様なことはありませんので、用紙をコピーして使用願いたい。
- ・また、電子ファイルでの提出を希望する場合は、事務局までご報告願いたい。

Q 4 : 委員 (民生委員児童委員協議会 : 生浜中学校地区)

- ・作業部会の開催は、年度内に何回程度開催するのか。
- ・開催については、事務局の資料づくり等のご苦勞も理解しているが、余裕のある日程にして欲しい。
- ・早め早めの開催にして、十分検討する時間も重要である。

A 4 : 事務局 (区保健福祉サービス課)

- ・了解しました。

Q 5 : 委員 (千葉市社会福祉協議会都地区部会)

- ・テレビ放送であったが「障害者」の言葉が相応しくないとの見解であり、「しょうがい者」にしたらどうか。
- ・英語では「ハンディキャツプピープル」で何ら問題ないが。

A 5 : 委員長 (中央区町内自治会連絡協議会)

- ・国等からの明確な表現方法の見解が示された時点で修正したい。

7 閉 会

以 上